

3.5. 学校教育系施設

■ 中期（2026～2035 年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	245,614.22 m ²	242,751.14 m ²
削減面積	—	2,928.08 m ²
更新等費用換算額（概算）	664.32 億円	663.03 億円
削減額	—	1.29 億円
面積削減率		0.46%

※面積削減率は、2015(平成 27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 学校

■ 施設概要

① 小学校

- ア 市立小学校は、25 校あります。
- イ すべての小学校が、指定避難所となっています。
- ウ 大里小学校は、大里悠遊館と大里窓口センターを設置している複合施設です。

② 中学校

- ア 市立中学校は、11 校あります。
- イ すべての中学校が、指定避難所となっています。

③ 高等学校

- ア 高等普通教育及び商業に関する専門教育を目的に、甲府商業高等学校を設置しています。
- イ 指定避難所となっています。

④ 専門学校

- ア 国際化及び情報化社会に対応するための専門教育と、地場企業へ貢献できる人材育成を目的に、甲府商科専門学校を設置しています。

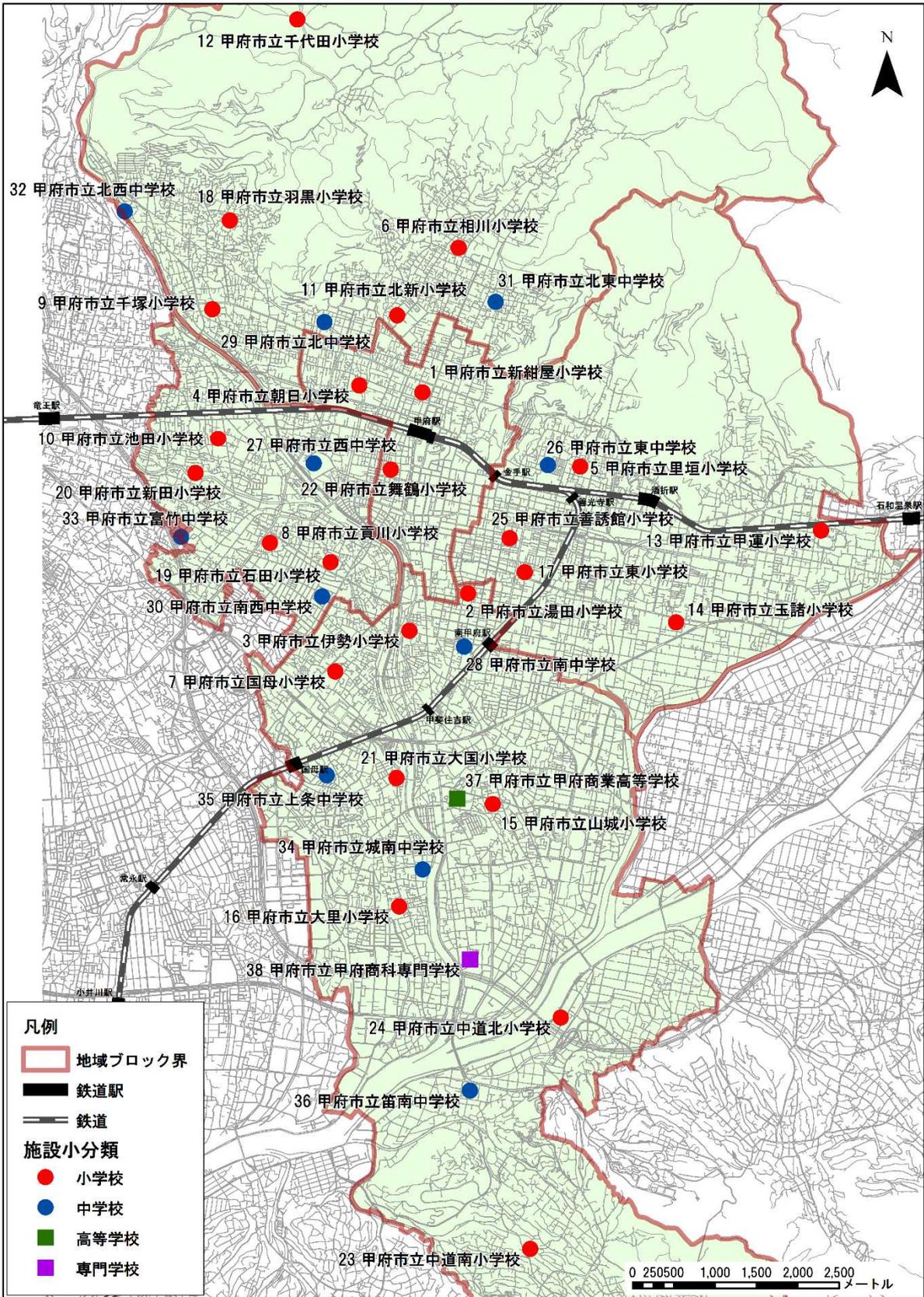
3.5 学校教育系施設

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
小学校	1	甲府市立新紺屋小学校	甲府市武田 1丁目3番34号	4,722	10,768	1970	S45	実施済	直営	単独	○
	2	甲府市立湯田小学校	甲府市湯田 1丁目8番1号	5,642	17,880	1978	S53	実施済	直営	単独	○
	3	甲府市立伊勢小学校	甲府市伊勢 2丁目16番1号	6,277	19,678	1977	S52	実施済	直営	単独	○
	4	甲府市立朝日小学校	甲府市塩部 1丁目4番1号	5,331	19,077	2011	H23	不要	直営	単独	○
	5	甲府市立里垣小学校	甲府市善光寺 2丁目7番1号	5,402	15,327	1982	S57	不要	直営	単独	○
	6	甲府市立相川小学校	甲府市古府中町 1501番地	5,807	12,880	1981	S56	不要	直営	単独	○
	7	甲府市立国母小学校	甲府市国母 4丁目1番10号	6,140	20,899	1979	S54	実施済	直営	単独	○
	8	甲府市立貢川小学校	甲府市貢川本町 8番1号	5,668	18,720	1980	S55	不要	直営	単独	○
	9	甲府市立千塚小学校	甲府市千塚 1丁目2番16号	5,997	13,165	2011	H23	不要	直営	単独	○
	10	甲府市立池田小学校	甲府市長松寺町 7番1号	6,557	16,033	1976	S51	実施済	直営	単独	○
	11	甲府市立北新小学校	甲府市北新 1丁目5番1号	4,339	16,924	2011	H23	不要	直営	単独	○
	12	甲府市立千代田小学校	甲府市下帯那町 3034番地2	1,904	14,077	1984	S59	不要	直営	単独	○
	13	甲府市立甲運小学校	甲府市川田町 654番地2	5,004	11,137	1980	S55	不要	直営	単独	○
	14	甲府市立玉諸小学校	甲府市上阿原町 491番地	6,373	17,587	1979	S54	実施済	直営	単独	○
	15	甲府市立山城小学校	甲府市上今井町 474番地	9,723	22,713	1974	S49	実施済	直営	単独	○
	16	甲府市立大里小学校	甲府市大里町 3785番地2	7,141	21,639	1979	S54	実施済	直営	複合	○
	17	甲府市立東小学校	甲府市朝気 1丁目14番1号	5,918	19,692	1983	S58	不要	直営	単独	○
	18	甲府市立羽黒小学校	甲府市羽黒町 527番地	6,155	19,126	1972	S47	実施済	直営	単独	○
	19	甲府市立石田小学校	甲府市上石田 3丁目6番31号	6,552	23,298	1976	S51	実施済	直営	単独	○
	20	甲府市立新田小学校	甲府市新田町 12番28号	5,302	14,229	1981	S56	不要	直営	単独	○
	21	甲府市立大国小学校	甲府市後屋町 150番地	6,691	22,158	1988	S63	不要	直営	単独	○
	22	甲府市立舞鶴小学校	甲府市丸の内 2丁目35番5号	5,286	14,644	1983	S58	不要	直営	単独	○
	23	甲府市立中道南小学校	甲府市下向山町 4366番地	3,676	17,600	1977	S52	実施済	直営	単独	○
	24	甲府市立中道北小学校	甲府市上曾根町 3368番地36	4,096	16,047	2020	R2	不要	直営	単独	○
	25	甲府市立善誘館小学校	甲府市朝気 1丁目2番52号	4,450	18,862	1982	S57	不要	直営	単独	○

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
中学校	26	甲府市立東中学校	甲府市東光寺 2丁目8番1号	8,151	22,601	1983	S58	不要	直営	単独	○
	27	甲府市立西中学校	甲府市飯田 5丁目13番1号	8,633	24,532	1980	S55	不要	直営	単独	○
	28	甲府市立南中学校	甲府市湯田 2丁目21番24号	8,318	25,673	1970	S45	実施済	直営	単独	○
	29	甲府市立北中学校	甲府市大和町 4番35号	8,108	29,136	1976	S51	実施済	直営	単独	○
	30	甲府市立南西中学校	甲府市上石田 4丁目10番8号	7,183	24,161	1981	S56	不要	直営	単独	○
	31	甲府市立北東中学校	甲府市大手 2丁目4番18号	7,948	27,221	1992	H4	不要	直営	単独	○
	32	甲府市立北西中学校	甲府市山宮町 538番地	6,809	23,570	1979	S54	実施済	直営	単独	○
	33	甲府市立富竹中学校	甲府市富竹 4丁目5番8号	7,482	24,031	1985	S60	不要	直営	単独	○
	34	甲府市立城南中学校	甲府市大里町 2590番地1	8,679	34,549	1973	S48	実施済	直営	単独	○
	35	甲府市立上条中学校	甲府市古上条町 950番地	6,935	24,886	1987	S62	不要	直営	単独	○
	36	甲府市立笛南中学校	甲府市下曾根町 270番地	5,353	21,469	2011	H23	不要	直営	単独	○
	学 高 校 等	37	甲府市立甲府商業 高等学校	甲府市上今井町 300番地	17,203	51,700	1975	S50	実施済	直営	単独
学 専 校 門	38	甲府市立甲府商科 専門学校	甲府市西下条町 1020番地	3,217	12,975	1990	H2	不要	直営	単独	—

※甲府市立大里小学校は、甲府市役所大里窓口センター及び大里悠遊館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 小学校

- ア 児童数は、2014（平成 26）年で 8,795 人であったが、2024（令和 6）年では 7,325 人となり、10 年間で 1,470 人減少しております。
- イ 25 人学級の導入に加え、特別支援学級が年々増加していることなどにより、一部の学校では、教室数に余裕がない状況です。
- ウ 児童数の偏りの緩和等への対応策として、湯田小学校については、従来の通学区域に加え、山城小学校の学区域からも児童が通学できる、通学区域の弾力化を導入しています。
- エ 新紺屋小学校、湯田小学校、千代田小学校、新田小学校、中道南小学校及び善誘館小学校の 6 校の給食室は廃止し、倉庫や作業場として活用しています。
- オ 小学校プールは、水泳指導のみならず、教員と児童のコミュニケーションを図る上で重要な役割を担う施設となりますが、老朽化対策や維持管理に係る費用が課題となっています。
- カ 建築後 40 年以上経過した棟があり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

② 中学校

- ア 生徒数は、2014（平成 26）年で 4,478 人であったのが、2024（令和 6）年では 3,750 人となり、10 年間で 728 人減少しております。
- イ 中学校プールは、施設の老朽化対策や維持管理に係る費用が課題となっています。
- ウ 建築後 40 年以上経過した棟があり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

③ 高等学校

- ア 建築後 40 年以上経過した棟があり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 生徒数は、少子化等の影響により、減少傾向にあります。
- ウ 生徒や保護者のニーズ及び教育現場を取り巻く社会環境等は、年々多様化及び複雑化しています。

④ 専門学校

- ア 建築後 30 年以上経過しており、建物や設備の老朽化が課題となっています。
- イ 生徒数は、少子化等の影響により、減少傾向にあります。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 小学校

- ア 地域コミュニティの拠点施設として、「甲府市学校施設長寿命化計画」に基づき、今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、学習環境の向上、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 児童数の偏りの緩和や児童数増減への対応等、児童数の将来推計や地域の実情などを十分に踏まえる中で、調整区域の設定等の取組を検討します。
- ウ 学校を核とした地域コミュニティの構築と、地域全体で教育を支える教育環境の向上を目指し、地域活動、世代間交流の拠点施設として、児童の学習環境や学校生活に支障が生じないことを前提に、学校関係者、保護者及び地域住民の意見を取り入れながら、周辺施設との複合化を検討します。
- エ プールは、教員の負担軽減の観点から水泳指導を含めた民間事業者との包括連携等、管理

運営等の効率化を検討します。

- オ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② 中学校

- ア 地域コミュニティの拠点施設として、「甲府市学校施設長寿命化計画」に基づき、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、学習環境の向上、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 生徒数の偏りの緩和や生徒数増減への対応等、生徒数の将来推計や地域の実情などを十分に踏まえる中で、調整区域の設定等の取組を検討します。
- ウ 学校を核とした地域コミュニティの構築と、地域全体で教育を支える教育環境の向上を目指し、地域活動、世代間交流の拠点施設として、生徒の学習環境や学校生活に支障が生じないことを前提に、学校関係者、保護者及び地域住民の意見を取り入れながら、周辺施設との複合化を検討します。
- エ プールは、教員の負担軽減の観点から水泳指導を含めた民間事業者との包括連携等、管理運営等の効率化を検討します。
- オ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

③ 高等学校

- ア 「甲府市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な保全・改修等を検討します。
- イ 未利用となっているプールや相撲場・倉庫は、計画的に解体撤去し、跡地の利活用策を検討します。
- ウ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

④ 専門学校

- ア 「甲府市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な保全・改修等を検討します。
- イ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。また、将来の生徒数を見据えた適正規模を検討します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

<高等学校>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市立甲府商業高等学校			○		◇適正な規模での更新等を検討します。

(2) その他教育施設

■ 施設概要

① 総合教育センター

- ア 教育研修所は、本市教育の充実と振興及び教員の資質向上を図ることを目的に設置した施設であり、あすなる学級東分級及び児童生徒支援センターすてっぷを併設した複合施設です。
- イ 教育研修所は、直営で運営しています。

② 教育支援センター

- ア あすなる学級は、不登校となっている児童生徒の個別指導やグループ活動等を行い、社会的自立を目指すことを目的に設置した施設です。また、施設はすべて複合施設です。

③ 児童生徒支援センター

- ア 児童生徒支援センターすてっぷは、「不登校」「いじめ」「特別支援教育」に関する総合的な相談窓口として、2023（令和5）年4月に開設された施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
総合教育 センター	1	甲府市教育研修所	甲府市城東 1丁目12番28号	1,112	4,189	1986	S61	不要	直営	複合	—
教育支援 センター	2	あすなる学級本級（甲府市北部幼児教育センター内）	甲府市岩窪町 261番地	51	—	1978	S53	不要	直営	複合	—
	3	あすなる学級東分級（甲府市教育研修所内）	甲府市城東 1丁目12番28号	122	—	1986	S61	不要	直営	複合	—
	4	あすなる学級南分級（甲府市国母教育プラザ内）	甲府市国母 4丁目1番12号	109	—	1988	S63	不要	直営	単独	—
児童生徒支 援センター	5	甲府市児童生徒支援センターすてっぷ	甲府市城東 1丁目12番28号	48	—	1986	S61	不要	直営	複合	—

※甲府市教育研修所は、あすなる学級東分級及び甲府市児童生徒支援センターすてっぷとの複合施設。

※あすなる学級本級は、甲府市北部幼児教育センター、甲府市北部コミュニティ防災センター及び岩窪甲文館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 総合教育センター

- ア 教育研修所は、教員の研修や学校教育に関する各種会議等に利用している施設です。また、建築後約30年以上経過しており、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。
- イ 教育研修所は、学校の形態の多様化や子どもたちが抱える問題の複雑化により、教育振興の拠点施設として重要な役割が求められています。

② 教育支援センター

- ア あすなる学級は、教育研修所、北部幼児教育センター及び国母教育プラザの3施設内に設置されています。

③ 児童生徒支援センター

- ア 児童生徒支援センターすてっぷは、自立支援カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー（発達相談員）、特別支援教育担当等の専門相談員等を配置し、各種相談に対応しています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 総合教育センター

- ア 教育研修所は、低利用スペースの効率的な利活用を検討します。
- イ 教育研修所は、長寿命化を図るため、計画的な保全・改修等を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮し、スケルトン・インフィル方式の採用等を検討します。

② 教育支援センター

- ア あすなる学級は、不登校になっている児童生徒が学校以外に安心して通うことができる「居場所」であることから、今後も建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ あすなる学級本級は、北部幼児教育センター建物の更新等を検討する際、適正規模化を併せて検討します。

③ 児童生徒支援センター

- ア 児童生徒支援センターすてっぷは、子どもたちが抱える問題の総合的な相談窓口であることから、今後も建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

<教育支援センター>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
あすなる学級本級（甲府市北部 幼児教育センター内）			○		◇北部幼児教育センター建物の更新等を検討 する際、適正規模化を併せて検討します。

3.6. 子育て支援施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	9,873.08 m ²	7,429.72 m ²
削減面積	—	2,671.24 m ²
更新等費用換算額（概算）	25.32 億円	22.80 億円
削減額	—	2.52 億円
面積削減率		0.42%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 幼保・こども園

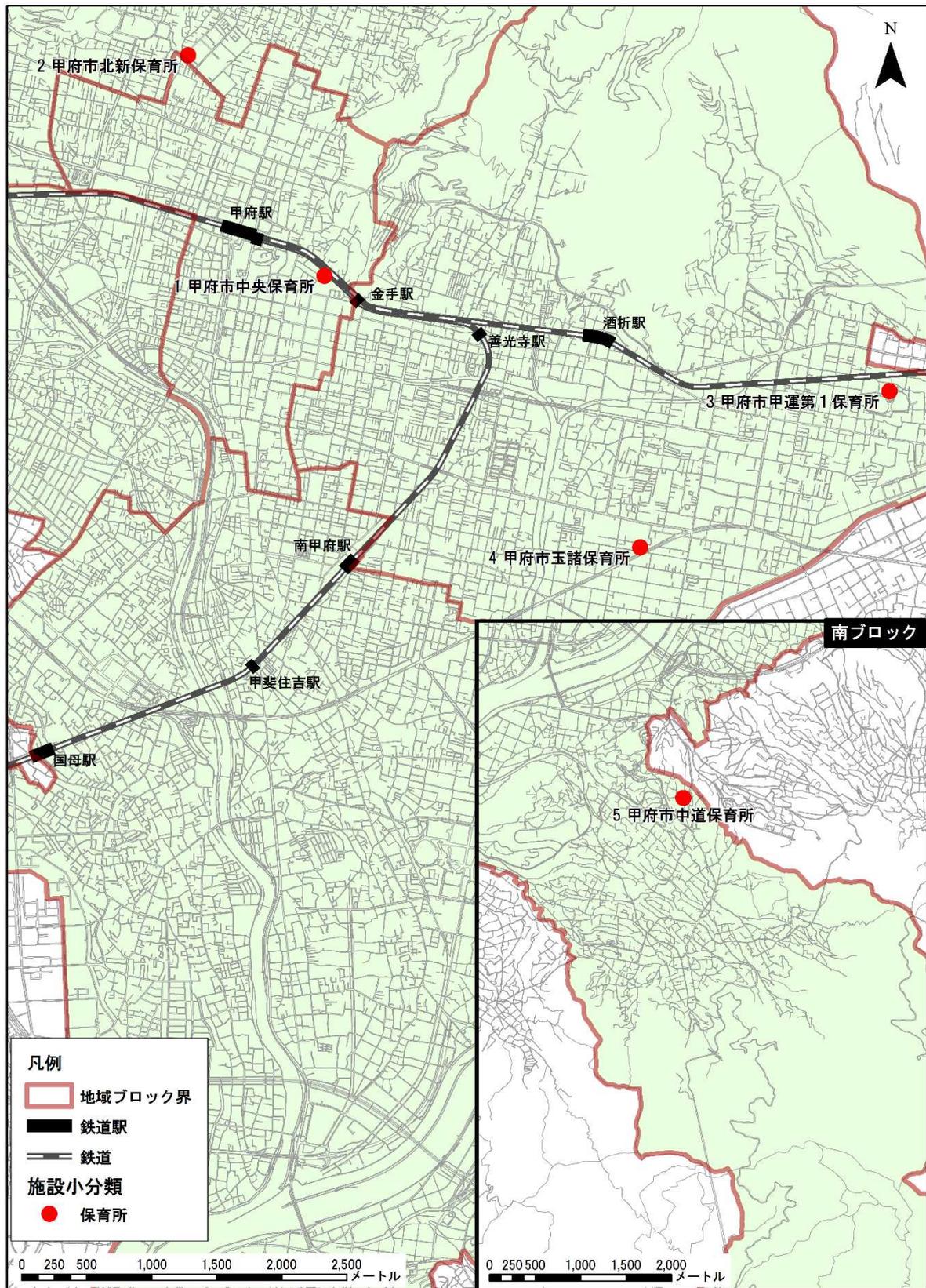
■ 施設概要

① 保育所

- ア 児童福祉法に基づき、保護者の就労又は疾病等により、保育ができない家庭に対し、保護者に代わって乳児、幼児の適正な保育を提供することを目的に設置した施設です。
- イ 公立保育所は5施設あり、直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
保育所	1	甲府市中央保育所	甲府市中央 3丁目3番1号	1,597	3,683	2013	H25	不要	直営	単独	—
	2	甲府市北新保育所	甲府市北新 1丁目1番23号	1,127	2,367	1972	S47	不要	直営	単独	—
	3	甲府市甲運第1保育所	甲府市川田町 121番地	631	2,042	1970	S45	不要	直営	単独	—
	4	甲府市玉諸保育所	甲府市蓬沢町 1247番地	572	1,078	1981	S56	不要	直営	単独	—
	5	甲府市中道保育所	甲府市下向山 988番地1	702	2,777	1992	H4	不要	直営	単独	—

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 保育所

- ア 乳幼児数は、少子化等の影響によって全体的に減少傾向にあり、入所希望者数の減少が課題となっています。
- イ 市内では民間施設の立地に偏りがあり、施設が少ない地域ではインクルーシブ保育等へ対応するため、公立保育所を維持していく必要があります。
- ウ 保護者送迎用駐車場については、近隣に一時的な送迎用駐車スペースを確保するなどにより、対応しています

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 保育所

- ア 建物の更新等の時期にある保育所は、公立保育所間での集約化等について検討します。
- イ 今後も維持していく施設については、様々な保育事業に取り組める環境整備を検討するとともに、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

<保育所>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市北新保育所	○				◇今後の園児の動向等を踏まえ、集約化を検討します。
甲府市甲運第1保育所	○				
甲府市玉諸保育所	○				
甲府市中道保育所			○		◇今後の園児の動向等を踏まえ、適正規模化を検討します。

(2) 幼児・児童施設

■ 施設概要

① 児童館・児童センター

- ア 18歳未満のすべての子どもを対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的に設置した施設です。
- イ 児童館・児童センターは6施設あり、直営で運営しています。
- ウ 児童館・児童センターは、放課後児童クラブを併設した複合施設です。

② 幼児教育センター

- ア 就学前の子どもと、その保護者が自由に遊び、交流する場を提供することを目的に設置した施設です。
- イ 幼児教育センターは2施設、つどいの広場は1施設あり、直営で運営しています。
- ウ 中央部幼児教育センターには、子育ての援助を受けたい方と、援助していただける方で構成する会員制の「甲府市ファミリー・サポート・センター」があります。
- エ 北部幼児教育センターは、北部コミュニティ防災センター、あすなろ学級本級及び岩窪甲文館との複合施設です。
- オ 中道北児童館つどいの広場は、中道つどいの広場が2025（令和7）年4月に健康の杜（アネシス）から中道北児童館内に移転しました。

③ 放課後児童クラブ

- ア 保護者が仕事や病気等のため、昼間家庭にいない児童に放課後の一定時間、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に設置した施設です。
- イ 放課後児童クラブは、児童館等と併設しているクラブが7施設、単独設置しているクラブが19施設あり、合計26施設を直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
児童館・児童センター	1	甲府市石田児童館	甲府市上石田3丁目6番31号	185	438	1979	S54	不要	直営	複合	—
	2	甲府市朝気児童館	甲府市朝気1丁目2番55号	183	332	1985	S60	不要	直営	複合	—
	3	甲府市北新児童センター	甲府市北新1丁目6番8号	185	421	1986	S61	不要	直営	複合	—
	4	甲府市西部児童センター (甲府市西部市民センター内)	甲府市長松寺町12番30号	249	—	1998	H10	不要	直営	複合	—
	5	甲府市中道北児童館	甲府市上曾根町1890番地1	507	945	2001	H13	不要	直営	複合	—
	6	甲府市中道南児童館	甲府市下向山町4370番地1	292	859	2004	H16	不要	直営	複合	—
幼児教育センター	7	甲府市中央部 幼児教育センター	甲府市上石田3丁目6番31号	485	3,441	1980	S55	実施済	直営	複合	—
	8	甲府市北部幼児教育センター	甲府市岩窪町261番地	464	8,224	1978	S53	不要	直営	複合	—
	9	中道北児童館つどいの広場 (甲府市中道北児童館内)	甲府市上曾根町1890番地1	41	—	2001	H13	不要	直営	複合	—

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
放課後児童クラブ	10	千塚小放課後児童クラブ	甲府市千塚 1丁目2番16号	67	—	2006	H18	不要	直営	単独	—
	11	貢川小放課後児童クラブ	甲府市貢川本町 8番1号	58	—	2007	H19	不要	直営	単独	—
	12	朝日小放課後児童クラブ	甲府市塩部 1丁目4番1号	76	—	2010	H22	不要	直営	単独	—
	13	羽黒小放課後児童クラブ (羽黒悠遊館内)	甲府市山宮町 2401番地1	117	—	2007	H19	不要	直営	複合	—
	14	伊勢小放課後児童クラブ	甲府市伊勢 2丁目16番1号	62	—	2007	H19	不要	直営	単独	—
	15	山城小放課後児童クラブ	甲府市上今井町 474番地2	385	—	2008	H20	不要	直営	単独	—
	16	大里小放課後児童クラブ	甲府市大里町 3785番地2	173	—	1986	S61	不要	直営	単独	—
	17	里垣小放課後児童クラブ	甲府市善光寺 2丁目7番1号	127	—	1986	S61	不要	直営	単独	—
	18	大國小放課後児童クラブ	甲府市後屋町 150番地	116	—	1988	S63	不要	直営	単独	—
	19	玉諸小放課後児童クラブ	甲府市上阿原町 491番地	233	—	2012	H24	不要	直営	単独	—
	20	甲運小放課後児童クラブ	甲府市川田町 137番地	113	118	2010	H22	不要	直営	単独	—
	21	舞鶴小放課後児童クラブ	甲府市丸の内 2丁目35番5号	72	—	2006	H18	不要	直営	単独	—
	22	池田小放課後児童クラブ (甲府市西部市民センター 内)	甲府市長松寺町 12番30号	56	—	1998	H10	不要	直営	複合	—
	23	新紺屋小放課後児童クラブ	甲府市武田 1丁目3番34号	62	—	1970	S45	実施済	直営	単独	—
	24	湯田小放課後児童クラブ	甲府市湯田 1丁目8番1号	66	—	1978	S53	実施済	直営	単独	—
	25	相川小放課後児童クラブ	甲府市古府中町 1501番地	66	—	1981	S56	不要	直営	単独	—
	26	国母小放課後児童クラブ	甲府市国母 4丁目1番10号	66	—	1979	S54	実施済	直営	単独	—
	27	東小放課後児童クラブ	甲府市朝気 1丁目14番1号	66	—	1983	S58	不要	直営	単独	—
	28	新田小放課後児童クラブ	甲府市新田町 12番28号	66	—	1981	S56	不要	直営	単独	—
	29	石田小放課後児童クラブ (甲府市石田児童館内)	甲府市上石田 3丁目6番31号	51	—	1979	S54	不要	直営	複合	—
	30	善誘館小放課後児童クラブ (甲府市朝気児童館内)	甲府市朝気 1丁目2番55号	87	—	1985	S60	不要	直営	複合	—
	31	北新小放課後児童クラブ (甲府市北新児童センター 内)	甲府市北新 1丁目6番8号	125	—	1986	S61	不要	直営	複合	—
	32	中道北小放課後児童クラブ (甲府市中道北児童館内)	甲府市上曾根町 1890番地1	126	—	2001	H13	不要	直営	複合	—
	33	中道南小放課後児童クラブ (甲府市中道南児童館内)	甲府市下向山町 4370番地1	38	—	2004	H16	不要	直営	複合	—
	34	城南団地放課後児童クラブ	甲府市大里町 3252番地	54	—	1979	S54	不要	直営	単独	—
	35	里吉団地放課後児童クラブ	甲府市里吉2丁 目8番	105	—	1992	H4	不要	直営	単独	—

※甲府市石田児童館は、石田小放課後児童クラブとの複合施設。

※甲府市朝気児童館は、善誘館小放課後児童クラブとの複合施設。

※甲府市北新児童センターは、北新小放課後児童クラブとの複合施設。

3.6 子育て支援施設

※甲府市西部児童センター及び池田小放課後児童クラブは、西公民館、甲府市役所池田窓口センター及び西地域集会所との複合施設。

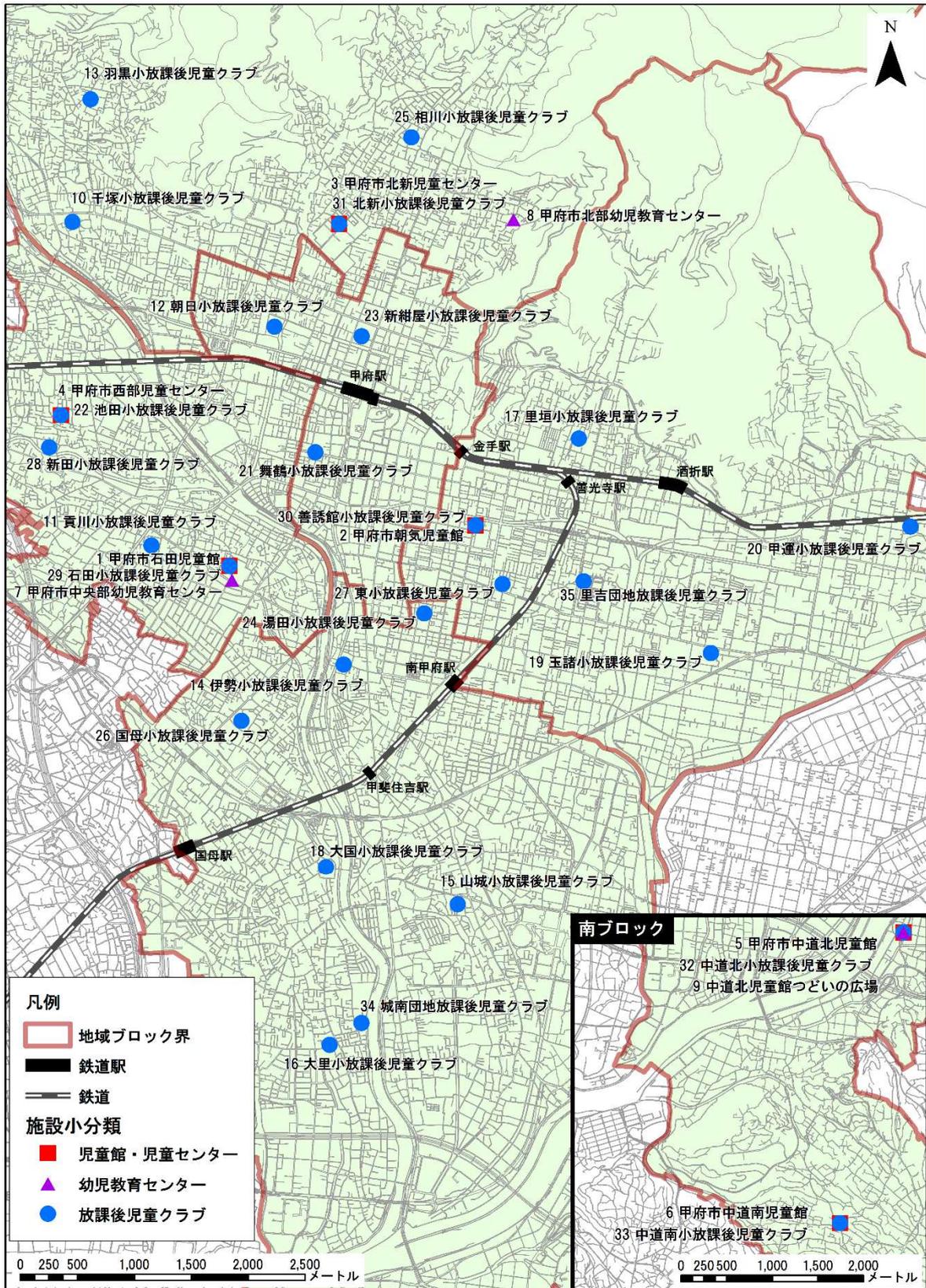
※甲府市中道北児童館は、中道北小放課後児童クラブ及び中道北児童館つどいの広場との複合施設。

※甲府市中道南児童館は、中道南小放課後児童クラブとの複合施設。

※甲府市北部幼児教育センターは、甲府市北部コミュニティ防災センター、あすなろ学級本級及び岩窪甲文館との複合施設。

※羽黒小放課後児童クラブは、羽黒悠遊館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 児童館・児童センター

- ア 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 児童館と児童センターは、児童の居場所づくりを支援する施設であり、国が定める児童館の設置運営要綱[※]により、運動できる場所を有した施設を児童センターとしています。
- ウ 主に利用される時間帯は夕方であることから、日中や夜間は低利用となっています。

② 幼児教育センター

- ア 建築後40年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 各施設には、子育て支援アドバイザーが常駐し、子育てに関する相談や各種講座を行っています。
- ウ 幼児教育センターは、市内に2施設を設置していますが、地域に密着した子育てサービスの提供を実施する観点から、新たな拠点整備が課題となっています。

③ 放課後児童クラブ

- ア 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 児童数は、少子化等の影響により全体的に減少傾向にありますが、核家族化や共働き世帯の増加により、利用希望者が増加しています。
- ウ 放課後児童クラブに求められるニーズは年々多様化しています。
- エ 学校敷地外に設置している放課後児童クラブでは、利用する子どもたちが公道を移動する際の安全確保が課題となっています。
- オ 利用希望者の増加に対応するため、保育所を経営する事業者等への委託を実施しています。

※厚生労働事務次官 通知(2012(平成24)年5月15日 第9次改正 厚生労働省発雇児発 0515 第5号)「児童館の設置運営について」

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 児童館・児童センター

- ア 更新等の時期を迎える施設は、近隣の施設との複合化を検討します。
- イ 老朽化による修繕を計画的に実施しながら、近隣施設との複合化を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② 幼児教育センター

- ア 地域に密着した子育てサービスの拡充を図るため、他事業との連携による複合化を検討します。
- イ 老朽化による修繕を計画的に実施しながら、近隣施設との複合化を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

③ 放課後児童クラブ

- ア 児童の安全と安心を確保する観点から、学校敷地内への移設を検討します。

- イ 更新等や大規模改修の時期を迎える近隣の施設との複合化を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進します。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

<児童館・児童センター>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市石田児童館	○				◇近隣施設の更新等に合わせて複合化を検討 します。
甲府市朝気児童館	○				

<幼児教育センター>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市中央部幼児教育センター	○				◇近隣施設との複合化を検討します。
甲府市北部幼児教育センター	○				

<放課後児童クラブ>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
大里小放課後児童クラブ	○				◇学校敷地内等での複合化を検討します。
里垣小放課後児童クラブ	○				
大國小放課後児童クラブ	○				
石田小放課後児童クラブ	○				
善誘館小放課後児童クラブ	○				

3.7. 保健・福祉施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	16,288.64 m ²	16,737.25 m ²
削減面積	—	55.25 m ²
更新等費用換算額（概算）	43.77 億円	40.51 億円
削減額	—	3.26 億円
面積削減率		0.01%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 高齢福祉施設

■ 施設概要

① 老人福祉センター

- ア 市内に居住する高齢者、障がい者及び寡婦並びに母子家庭及び父子家庭の福祉の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置した施設です。
- イ 老人福祉センターは5施設あり、「高齢者いきいき甲府プラン」(2024(令和6)年3月策定)に基づき、指定管理者制度により運営しています。
- ウ 相生福祉センターは、南庁舎内において、保健センターと同一建物内にある施設です。
- エ 山宮福祉センター及び貢川福祉センターは、指定避難所となっています。

② デイサービス

- ア 老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、日常生活の支援、機能訓練、社会的な交流などを提供し、利用者が自宅でできるだけ自立した生活を送れるよう支援することを目的に設置した施設です。
- イ 指定管理者制度により運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
老人福祉センター	1	甲府市玉諸福祉センター	甲府市向町568番地	1,724	4,712	2018	H30	不要	指定管理	単独	—
	2	甲府市相生福祉センター (甲府市役所南庁舎内)	甲府市相生 2丁目17番1号	1,568	—	2015	H27	不要	指定管理	複合	—
	3	甲府市山宮福祉センター	甲府市山宮町 383番地1	1,289	3,802	1981	S56	不要	指定管理	単独	○
	4	甲府市貢川福祉センター	甲府市徳行 3丁目12番1号	1,878	5,922	1987	S62	不要	指定管理	単独	○
	5	甲府市相川福祉センター	甲府市古府中町 6019番地	2,064	4,469	2000	H12	不要	指定管理	複合	—

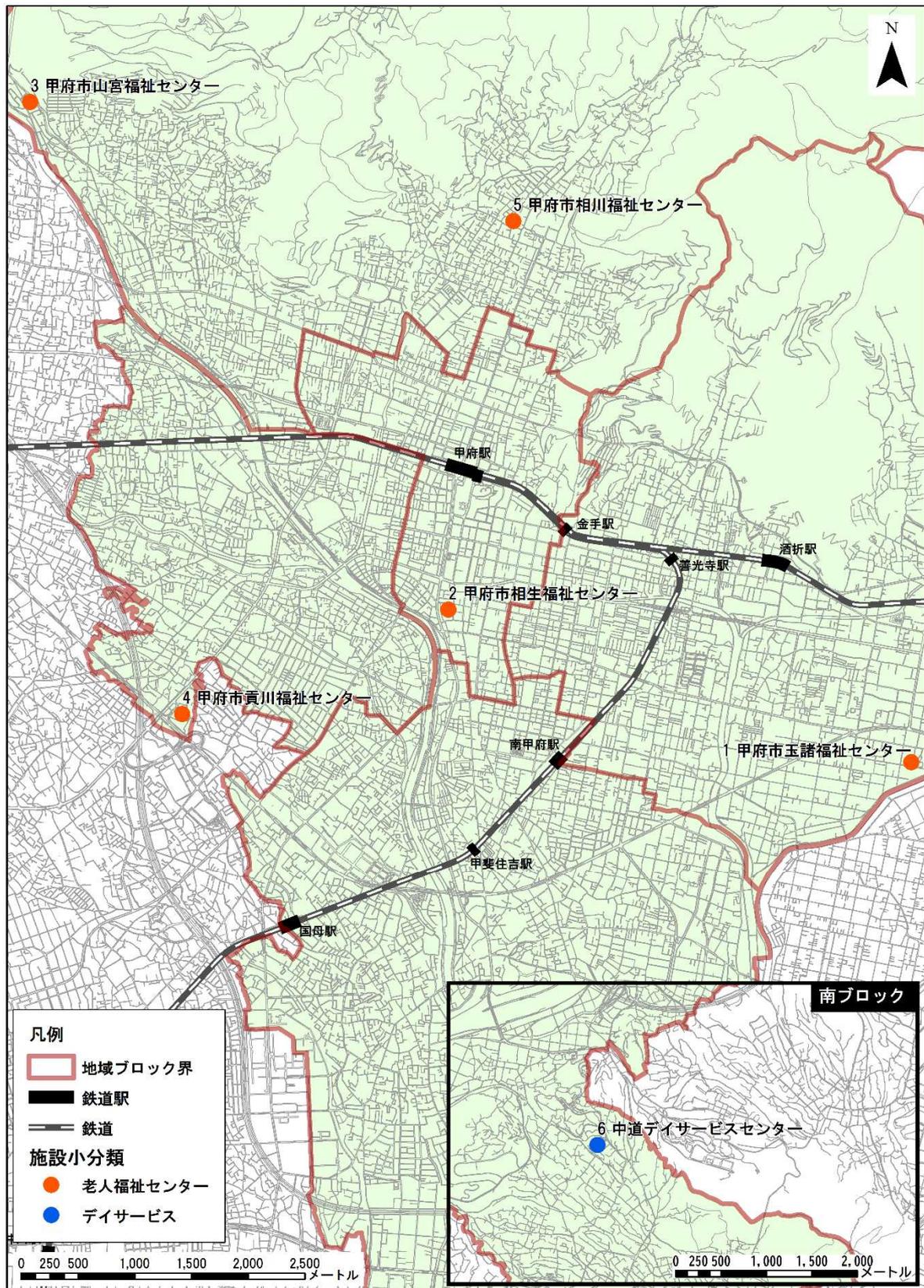
小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
デイサービス	6	中道デイサービスセンター(甲府市健康の杜センター内)	甲府市下向山町 910 番地	504	—	1995	H7	不要	指定 管理	複合	—

※甲府市相生福祉センターは、甲府市役所南庁舎、保健センター、相生花菱コミュニティルーム及び中央公民館（分館）との複合施設。

※中道デイサービスセンターは、甲府市健康の杜センター（アネシス）との複合施設。

※甲府市相川福祉センターは、相川悠遊館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 老人福祉センター

- ア 山宮福祉センター及び貢川福祉センターについては、建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 健康相談及び機能回復訓練の他、お達者くらぶ、認知症予防トレーニング、健康講座等を開催し、利用率の向上を図っています。
- ウ 災害発生時における福祉避難所（高齢者）としての役割を担っています。

② デイサービス

- ア 中道デイサービスセンターは建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 老人福祉センター

- ア 地域の福祉拠点として、今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 福祉避難所としての役割を考慮し、設備や機能の強化等によるサービス向上策を検討します。
- ウ 老人福祉サービスの充実を図り、対象者の方が快適に利用できる環境を整え、利用率の向上を検討します。
- エ 民間事業者との連携強化を図り、更なる運営の効率化を検討します。
- オ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② デイサービス

- ア 中道デイサービスセンターは、複合施設である健康の杜センター（アネシス）とともに、建物の老朽化状況や利用者数の推移を注視しながら、計画的な保全及び改修を検討します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。

(2) 障がい福祉施設

■ 施設概要

① 障害者センター

- ア 障がいのある在宅の方を対象に、日常生活訓練や就労訓練及び生活介護事業を実施することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。
- イ ボランティア活動の支援や地域の交流の場として利用しているほか、日中は作業支援の場として、障害福祉サービス（日常介護、就労及び相談窓口）を複合的に行っています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
障害者 センター	1	甲府市障害者センター	甲府市東光寺 1丁目10番25号	2,814	3,955	1997	H9	不要	指定 管理	単独	—

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 障害者センター

- ア 建築後 20 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 施設内の 2 階会議室は、地元自治会や障害者団体等に貸し出しています。
- ウ 国の制度改正に対応しながら、利用者ニーズに沿ったサービスを展開する必要があることから、本市が密接に関わりながら運営していく必要があります。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 障害者センター

- ア 障害者サービスの拠点施設として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 福祉避難所としての役割を考慮し、設備や機能の強化等によるサービス向上策を検討します。
- ウ 民間事業者との連携強化を図り、更なる運営の効率化を検討します。
- エ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。

(3) その他福祉施設

■ 施設概要

① 保健センター

ア 健康相談、保健指導、健康診査等、地域保健及び母子保健に関する事業を実施することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

イ 保健センターは、南庁舎内において、相生福祉センターと同一建物内にある施設です。

② その他

ア その他福祉施設は、市民の健康と福祉の増進や支援等を目的に設置した施設で、4施設あります。

イ 上九の湯ふれあいセンターは、憩いの場の提供、市民の健康及び福祉の増進を目的として、温泉及び診療所など多くの機能を併設した複合施設で、指定管理者制度により運営しています。

ウ 健康の杜センター（アネシス）は、市民の健康保持、介護予防を目的として、デイサービスやトレーニングルームを併設する複合施設で、指定管理者制度により運営しています。

エ いきいきプラザは2施設あり、市民の健康保持、介護予防を目的とした施設で、指定管理者制度により運営しています。

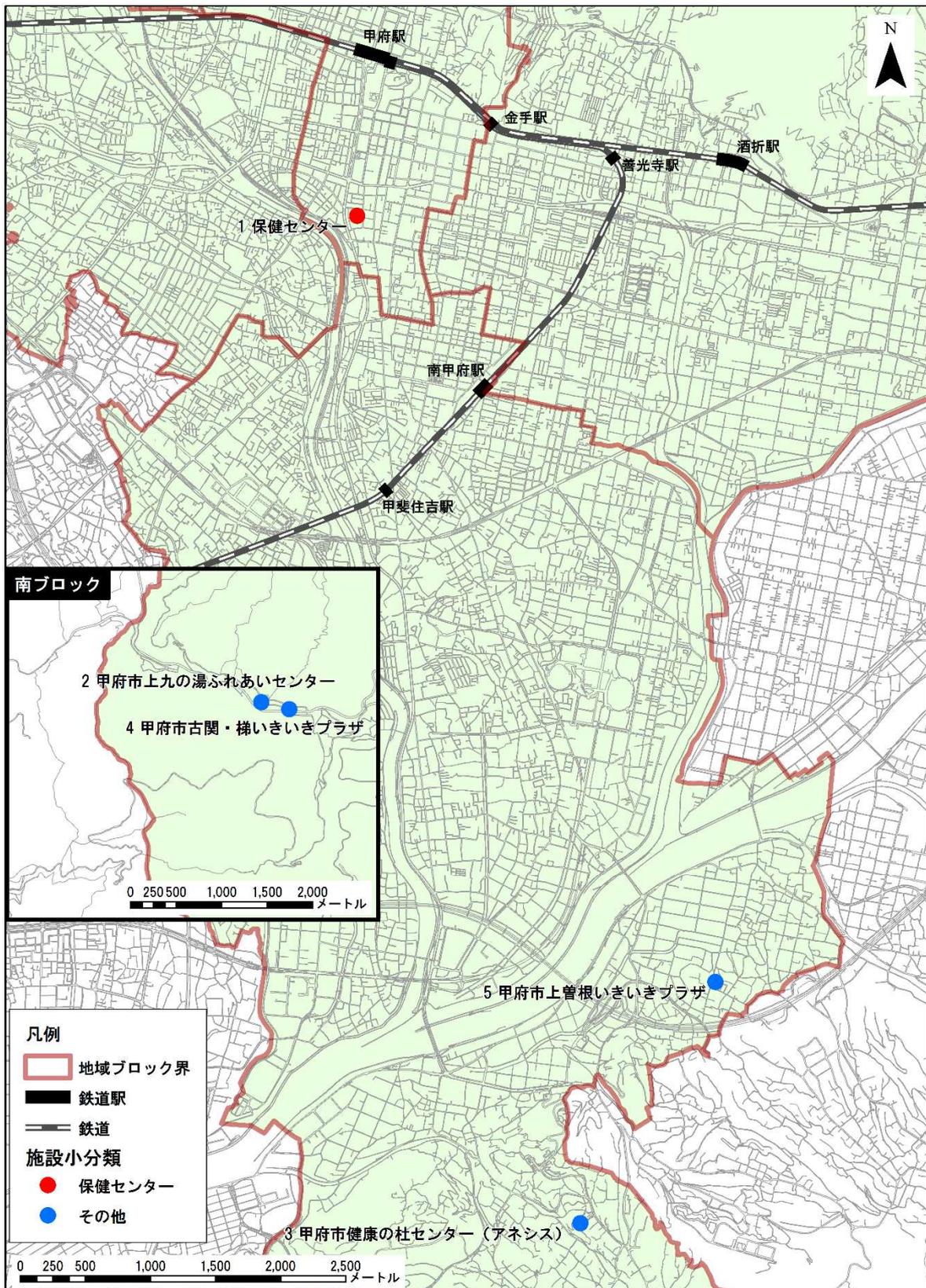
小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
センター 保健	1	保健センター (甲府市役所南庁舎内)	甲府市相生 2丁目17番1号	489	—	2015	H27	不要	直営	複合	—
その他	2	甲府市上九の湯ふれあいセンター	甲府市古関町 1174番地	1,919	3,916	1997	H9	不要	指定管理	複合	—
	3	甲府市健康の杜センター (アネシス)	甲府市下向山町 910番地	1,793	19,804	1995	H7	不要	指定管理	複合	—
	4	甲府市古関・梯いきいきプラザ	甲府市古関町 1201番地	140	290	2002	H14	不要	指定管理	単独	—
	5	甲府市上曽根いきいきプラザ	甲府市上曽根町 671番地2	185	1,149	2004	H16	不要	指定管理	単独	—

※保健センターは、甲府市役所南庁舎、甲府市相生福祉センター、相生花菱コミュニティルーム及び中央公民館（分館）との複合施設。

※甲府市上九の湯ふれあいセンターは、甲府市直営上九一色診療所との複合施設。

※甲府市健康の杜センター（アネシス）は、中道デイサービスセンターとの複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 保健センター

ア 2019（平成 31）年 4 月から保健所機能と保健センター機能を一体化した「甲府市健康支援センター」の一部となっており、主に地域保健や母子保健の事業に利用しています。

② その他

- ア 建築後 20 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 上九の湯ふれあいセンターは、入浴施設を備えていますが、配管設備が老朽化しており、修繕等を行っています。
- ウ 健康の杜センター（アネシス）は、利用者数が減少傾向にある中で、施設の老朽化に伴い、維持管理費が増加することが想定されます。
- エ 古関・梯いきいきプラザは、近隣に、より利便性の高い類似施設が存在するため、年々利用者数が減少しており、今後の利用者増加は見込めない状況です。
- オ 上曾根いきいきプラザは、年々利用者数が減少しています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 保健センター

ア 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

② その他

- ア 健康の杜センター（アネシス）は、健康増進の拠点施設として、公共サービスの質向上とコスト削減等の施設運営のあり方を検討するとともに、長寿命化を図るため、計画的な保全及び改修を検討します。
- イ 上曾根いきいきプラザと古関・梯いきいきプラザは、今後の施設運営のあり方を検討するとともに、近隣の施設との集約化を検討します。
- ウ 上九の湯ふれあいセンターは、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

<その他>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市健康の杜センター（アネシス）				○	◇公共サービスの質向上とコスト削減等の施設運営のあり方を検討します。
甲府市上曽根いきいきプラザ	○				◇今後の施設運営のあり方を検討するとともに、近隣の施設との複合化を検討します。
甲府市古閑・梯いきいきプラザ	○				

3.8. 医療施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	33,643.69 m ²	33,643.69 m ²
削減面積	—	0.00 m ²
更新等費用換算額（概算）	67.14 億円	67.14 億円
削減額	—	0.00 億円
面積削減率		0.00%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 医療施設

■ 施設概要

① 市立病院

ア 市立甲府病院は、市民の健康保持に必要な医療を提供することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

② 地域医療センター

ア 地域医療センターは、初期救急医療機能の充実及び強化を図ることを目的に設置された施設で、直営で運営しています。

③ 診療所

ア 診療所は2施設あり、直営で運営しています。

イ 宮本診療所は、出張方式による診療（内科）を宮本連絡所の一室で開設し、地域住民の医療の確保と公衆衛生の向上に寄与しています。

ウ 上九一色診療所は、出張方式による診療所（内科及び歯科）を上九の湯ふれあいセンターの一室で開設し、地域住民の医療の確保と公衆衛生の向上に寄与しています。

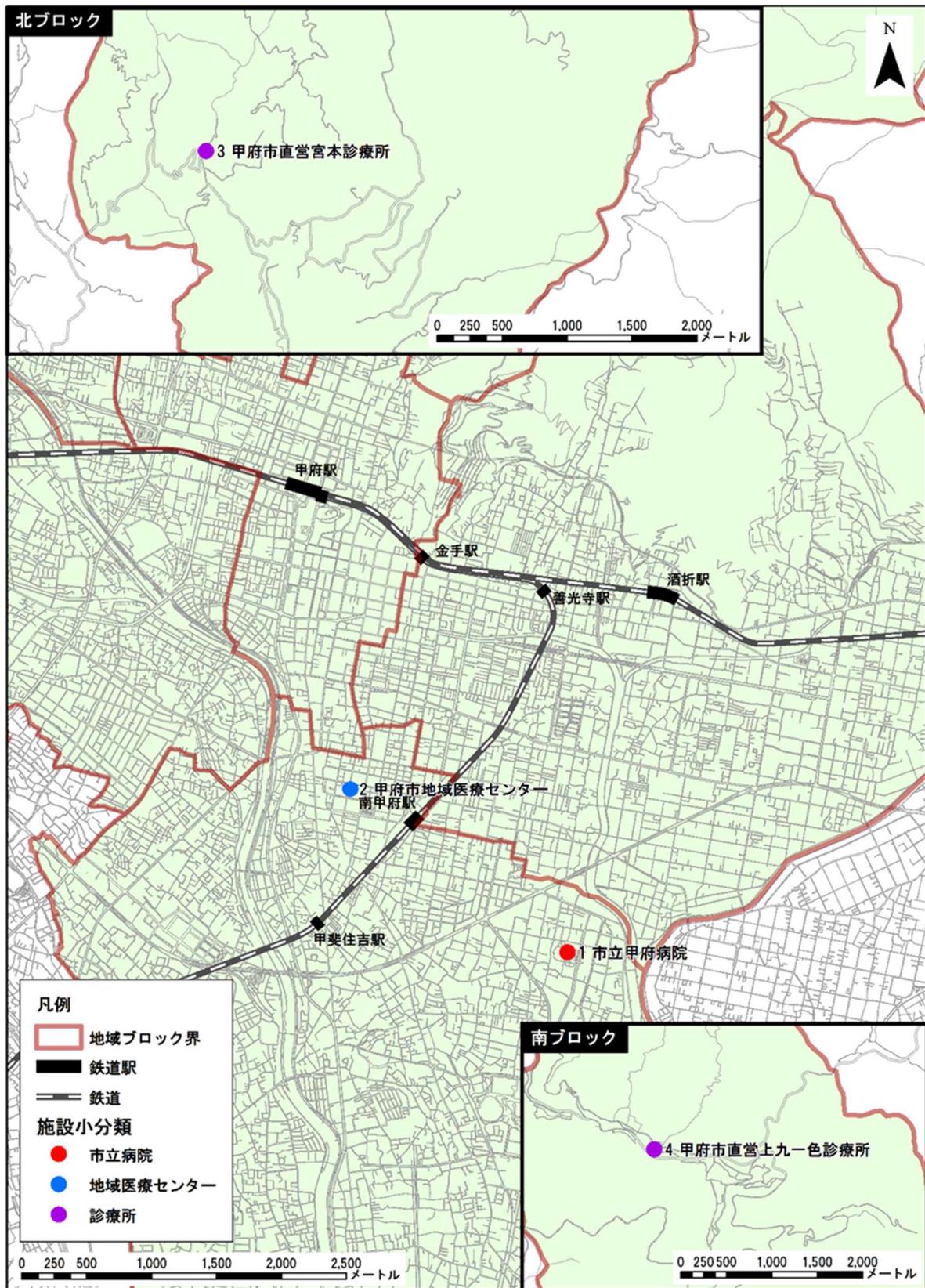
小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
市立病院	1	市立甲府病院	甲府市増坪町 366番地	30,340	55,895	1998	H10	不要	直営	単独	—
地域医療 センター	2	甲府市地域医療センター	甲府市幸町 14番6号	3,230	8,168	2013	H25	不要	その他	単独	—
診療所	3	甲府市直営宮本診療所 (甲府市役所宮本連絡所 内)	甲府市御岳町 2359番地	23	—	1985	S60	不要	直営	複合	—

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
	4	甲府市直営上九一色診療所 (甲府市上九の湯ふれあいセンター内)	甲府市古関町1174番地	50	—	1997	H9	不要	直営	複合	—

※甲府市直営宮本診療所は、甲府市役所宮本連絡所との複合施設。

※甲府市直営上九一色診療所は、甲府市上九の湯ふれあいセンターとの複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 市立病院

- ア 市立甲府病院は、独立採算を原則とする公営企業会計で運営しています。
- イ 「市立甲府病院運営ビジョン」(2023(令和5)年3月改正)及び「市立甲府病院経営強化プラン」(2025(令和7)年3月改正)に基づき、市民や住民の「命」を守り、「健康」を支える地域に密着した病院として、良質な医療を安定的かつ継続的に提供しています。
- ウ 建築後20年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- エ 定期的な点検結果に基づき、適宜改修などの長寿命化対策を実施しています。

② 地域医療センター

- ア 甲府市医師会、甲府市歯科医師会及び甲府市薬剤師会へ行政財産の貸付けを行い、運営しています。
- イ 大規模災害発生時においては、応急医療体制の拠点施設となり、3階には災害時初期救急活動拠点室として使用できるよう災害用医療資器材を配備しています。
- ウ 小児の初期救急機能が備わっており、小児の受け皿として重要な役割を担っています。

③ 診療所

- ア 宮本連絡所は、建築後30年以上経過しており、施設の老朽化対策が課題となっています。
- イ 上九の湯ふれあいセンターは、建築後20年以上経過しており、施設の老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 市立病院

- ア 今あるストックを最大限活用し、「市立甲府病院運営ビジョン」及び「市立甲府病院経営強化プラン」に基づき、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

② 地域医療センター

- ア 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 周辺市町との広域連携の強化に努めるなど、効率的な管理運営を目指します。

③ 診療所

- ア 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。